

平成23年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

平成23年12月9日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（14名）

- 1 番 小 田 耕 治 君
- 2 番 篠 塚 信太郎 君
- 3 番 村 山 良 夫 君
- 5 番 横 山 勲 君
- 6 番 山 田 均 君
- 7 番 東 まさ子 君
- 8 番 岩 田 恵 一 君
- 9 番 松 村 篤 郎 君
- 10番 坂 本 美智代 君
- 11番 西 山 和 樹 君
- 12番 原 田 寿賀美 君
- 13番 北 尾 潤 君
- 14番 森 田 幸 子 君
- 16番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（2名）

- 4 番 梅 原 好 範 君
- 15番 山 内 武 夫 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	山森英二君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	中尾達也君
税務課長	一谷寛君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
教育長	朝子照夫君
教育次長	谷俊明君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	上西貴幸

開議 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番議員・小田耕治君、2番議員・篠塚信太郎君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告をします。

本日の本会議に京丹波町ケーブルテレビの自主放送番組録画放送のため、ビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので、報告いたします。

山内武夫議員、梅原好範議員から、本日の会議を欠席する旨の届けを受理しております。

また、伴田総務課長、藤田和知支所長からの、本日の会議を欠席する旨の届けを受理しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、森田幸子君の発言を許可します。

14番、森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 14番、公明党の森田幸子です。改めまして、皆様、おはようございます。

23年第4回定例会における一般質問を通告書に従いまして行います。

1つ目、救急医療対策について。

東日本大震災の発災から9カ月が過ぎました。この東日本大震災、原発事故を含めて、2

万人近い死者、行方不明者が出ました。今も行方不明者の捜索が続いています。ご家族のためにも一日も早く見つかるように祈る気持ちでいっぱいです。また、捜索にあたっておられる警察を初め、関係者のご苦勞に心からの謝意を表したいと思います。そして、被災者の方々が一日も早く復旧、復興をされますように心から祈ります。

一日の命は全宇宙の財宝を集めたよりも尊い、無情の価値があると言葉にあります。元サッカー日本代表の松田直樹選手が練習中に心筋梗塞で倒れ、亡くなられたことは皆さんもご存じだと思いますが、突然死はだれにも予測ができません。そこで、AED、自動体外式除細動器の有無が大変大事であります。日本は、2004年のAED導入以来、今年3月時点で、少し前ですが、設置数が約33万台に上がり、急速な普及で心停止の蘇生率が上がっているとされています。それでも、AEDの設置数が足りないと言われていると指摘し、100万台近くにまで増やすことが重要と言われています。京丹波町におけるAEDの設置箇所と管理体制はどのようになっているのか、伺います。

道の駅、中央公民館などに設置箇所を増やす考えはないか、また、それぞれ設置箇所に勤務している職員には、使用方法や蘇生法の訓練がされているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

それでは、お答えしていきます。

現在、町内に設置されておりますAEDは、町の施設では役場、支所を初め、瑞穂保健福祉センターや保育所、小・中学校、病院など22施設のほか、消防団が保有するものが4台、また、その他の施設においては14の施設に配備されております。

AEDの管理体制につきましては設置者が行うこととなっており、日常点検や消耗品の管理の実施など、適切な管理を徹底しております。なお、ご質問の道の駅におきましては、丹波マーケス及びグリーンランドみずほに配備されておりますが、和知の道の駅「和」には配備されていない状況でございますので、早期に対処してまいりたいと考えております。

また、AEDの使用訓練などにつきましては、役場にAEDを設置した平成20年度には全職員を対象に行ったところであります。園部消防署では定期的に、また希望により、随時講習が開催され、平成22年には301名、平成23年は11月末現在で305名の町内の方が受講されております。

本町におきましては、AEDが効果的に利用されるよう、引き続き設置場所の広報に努めるとともに、さらなる整備促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 昨日も中央公民館に確認に行ってたんですが、役場が休みでも中央公民館では受け入れて、皆さん、集合して会合とかされることも多いかと思imasので、中央公民館のほうにも是非とも考えていただきたいと思imas。

また、これは通告にはなかったんですが、一目でAEDの設置箇所がわかりやすくするためにもマップにも書き入れる考えはないか、伺imas。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） すべてのマップに落とすか落とさないかはさておき、そういう方向で検討したいと思imas。あるいは、中央公民館、役場と中央公民館が近いということで、設置されていないようですが、今ご質問いただいた趣旨にのっって、検討していきたいと思imas。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 二つ目になります。22年の9月議会にも質問しましたが、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者の世帯の安心と安全のための救急医療情報キットです。これは亀岡市が配付している命のカプセルです。ちょっと貸していただいたんですが、こんなものなんですが、冷蔵庫に入れておくもので、中には自分の玄関のドアの後ろにはるシールと、冷蔵庫にはる磁石の命のカプセルの印があります。この救急医療キットを無料配付をする考えがないか、伺imas。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 救急医療情報キットは、医療情報や緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫などに保管し、万一の緊急時に備えるもので、高齢者等の安全・安心な生活を支える一つの事業であるとまず考えております。本町におきましてもひとり暮らしの高齢者などの生活を支援する事業として、高齢者等の見守りや緊急通報システムの導入など、さまざまな事業を進めております。緊急医療情報キットの無料配付につきましては、近隣の亀岡市でも導入されておきまして、中部広域消防組合や医療、福祉関係者のご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 是非、前向きに早急に事業を開始していただけたらうれしいと思imas。また、高齢者だけでなく、希望者にも配付していただきたいと思imasので、よろしくお願いいたします。

二つ目に乳幼児の安心・安全対策について。

赤ちゃんの約1万人に一人の割合で発症すると言われている胆道閉鎖症とは、胆管に原因不明の炎症が起き、胆汁をうまく出すことができなくなる病気です。発症した場合、生後60日以内に手術をすれば、10年生存率が72%だが、手術がおくれると生存率は一気に下がり、生後120日を過ぎるとゼロ%になるとされる。それだけに、早期発見、早期手術が重要です。症状は生後二、三か月までに黄疸や白っぽい黄色の尿が出ることが多く、便色を日常的に観色することで、早期発見につなげることができる。このため、保護者自身が自宅で赤ちゃんの便の色を確認できる便色調カラーカードが有効とされています。その便色調カラーカードを母子健康手帳に添付する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本年12月末には、便カラーカードを母子健康手帳と一体的に利用できるよう、厚生労働省令がまず改正される予定であります。本町におきましても、この省令に基づき、平成24年度から便カラーカードを手帳に導入してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 三つ目に、子どもの食育についてお伺いいたします。

特に、朝ご飯には、頭や体を目覚めさせて一日のリズムを整え、学習能力の向上、規則正しい食生活による肥満防止などの効果があると言われております。兵庫県丹波市では、健康な町づくりを目指して、早寝早起きとともに、朝ご飯の促進運動に取り組んでおられます。その一環として、2006年から毎年開催している「みんなで朝ごはんを食べよう料理コンテスト」は、朝ご飯の大切さを幅広くアピールする場となっており、市民の食生活の改善に効果があらわれている。丹波市が市民の食生活改善に取り組み始めたのは、市内の児童・生徒を対象にしたアンケートで、朝ご飯を必ず食べると答えた人が全体の75%にとどまった背景があります。また、同市の子どもの肥満率は年々増加傾向にあり、「みんなで朝ごはんを食べよう料理コンテスト」を開始してからは、毎日朝ご飯を食べるとアンケート調査で答えた児童・生徒の数が全体で17.6%増と大幅に増加したという。この朝ご飯の促進運動に、京丹波町でも取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 朝ご飯の促進運動の取り組みについてのご質問でございます。

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養、睡眠が大切でございます。しかしながら、最近の子どもたちを見ますと、よく体を動かし、よく食べ、よく眠るという成長期の子どもにとって、当たり前で必要不可欠な基本的な

生活習慣が大きく乱れている子どもが見られます。こうした基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、あるいは気力の低下の要因の一つとして指摘をされております。

こうした状況を改善するために、社会全体の問題として一丸となって取り組むために、平成18年4月に100を超える個人や団体、例えばPTAとか子ども会、青少年団体、スポーツ団体によりまして、早寝早起き朝ごはん全国協議会が設立されまして、全国的な運動として展開をされてきました。

本町におきましても、PTAが中心となり、この運動を積極的に行っていただいております。朝ご飯の促進運動は、子どもにとりましても、社会全体にとりましても大変重要なことでもありますので、今後とも学校、PTA等と連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 今、教育長さんに答えていただきましたが、京丹波町としてはしっかり取り組むということですが、具体的にどのようなことで協力とかしっかり取り組んでいただける考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 実は、平成20年に、全国学習生活の全国学習学力状況調査の中に、朝ご飯を食べてますかというそういった調査をさせていただきました。一緒に調査がございました。それによりますと、本町では、そのときは小学校6年生と中学校3年生の調査でありましたけれども、小学校6年生では食べている、あるいはもうほとんど食べているというのは95.5%でございます。それから、食べていないという児童は、そのときには0%と。余り食べてないというのが4.5%あるわけですけども、95.5%の児童は食べていると。中学生は食べている、あるいはほとんど食べているというのが92.9%ございました。これは全国平均よりも、小学校はほぼ同じなんですけども、中学校はかなり全国に比べたら、朝ご飯は食べてるといったような状況がございます。

先ほどご質問ありましたように、本町ではかなり朝ご飯をしっかり食べさせていただいておると感じを持っておりますけれども、しかしまだ、4、5%の児童・生徒が朝ご飯を食べていないという状況がございます。こういった意味で、学校としっかり連携をしながら取り組んでまいりたいと思っておりますけども、啓発をしっかりしていきたいというのが一つございます。12月に発行を予定しております教育委員会が出しておりますトゥモローという、あるんですけども、そこにも朝ご飯を食べようというようなことで、ひとつ載せさせて

いただきましたし、それから、これは国のほうからの啓発ですけども、こういった早寝早起き朝ごはんというポスターがございます。これも、小・中学校に配付をして、また、学校と連携しながら、しっかり朝ご飯を食べるようにということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 四つ目に入ります。

有料広告について。

今日の厳しい町財政において、自主財源確保の一環として、昨年にも質問させていただきましたが、町営バスの内外に有料広告の掲載をする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 宣伝効果も高いと思われまので、有料広告の実施に向けて調整したいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 二つ目にですが、以前にもお聞きしていましたが、封筒広告については、その後、どのような計画がされているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 封筒広告につきましては、窓口用封筒あるいは文書送付用封筒などがありますが、運用に当たり、広告の開始、終了、また、変更への対応を見据えた在庫数の問題、あるいは広告主の安定した確保の問題、さらに経費削減及び事務効率化に伴う封筒使用量の減少の観点から、実施については慎重に検討を行っているものであります。

ご提案いただいております封筒広告も有効な手段と認識しておりますが、まずは第一階として実施しましたホームページ広告について、より一層の周知を図るとともに、情報を収集できる利便性の高いホームページにすることにより、広告媒体としての価値を高めていきたいと考えております。その上で、封筒広告や広報紙などの広告媒体における有料の広告の実施についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

10番、坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから、平成23年第4回定例会におきまして、先に通告をいたしましたとおりに、子育て支援について、学校給食について、環境問題について、住民税の均等割課税について、町長と教育長にお尋ねをいたします。

まず初めに、子育て支援について町長にお尋ねをいたします。

昨日の一般質問で、二人の議員さんからも取り上げられましたが、私からも改めまして、ファミリーサポート事業についてお聞きをいたしたいと思います。

この事業は急用や病気、残業など、保護者の支援事業として、2006年、平成18年度から、主婦など地域住民が乳幼児や小学生の送迎や預かりを行うファミリーサポート事業が市町村の事業として実施をされております。しかし、平成18年設立以来から、この今年度平成23年度のこの5年間で、全治1カ月以上の重篤な事故が8都道府県で15件、発生をしております。こうしたことを受けまして、厚生労働省は今年の10月21日に、初めて事故件数の集計を公表し、各自治体に対し、事故防止対策の徹底の通知をしたところであります。

本町では、この事業を実施すべく、京丹波町社会福祉協議会に委託をし、現在、会員を募集しておりますが、子どもを預けたい依頼会員、子どもを預かってくれる提供会員の状況はどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本年11月30日現在で、提供会員は6名、依頼会員については登録がない状況となっております。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） まだ、公募されて日も浅いということで、提供会員さん6人のみということではありますが、京都府では12市2町が実施をされてる中で、会員数も設立当初の平成18年度では6,898人でしたが、平成22年度には1万1,062人と、毎年1,000人近く会員数が増加をし、地域の支援の輪が広がってきております。

しかし、先ほど言いましたように、会員さん同士でのトラブルもあります。全治1カ月以上の重篤な事故が15件も発生しておりまして、大阪の八尾市では、0歳児の女の子が心肺停止の事故が起きております。

本町としては、こうした全国的に起きている事故例は承知、把握などはしておられると思いますが、先ほどの八尾市の事故での市の対応は、相互援助活動であることを理由に、当事者間、つまり会員同士で解決をすべきだということでありました。

昨日の質問に対しまして、町長は保険の加入をします。そして、最終的には責任は町が持つと言われましたが、保険に入っているから安心というものではないと思います。預ける会員さん、そして、預かる会員さんとの双方の信頼の上で成り立つものであると考えます。本町としての対応と考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 援助活動に起因します事故の損害につきましては、京丹波町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱に当事者間において解決すべきものと規定しておりますが、当事者間で協議が整わない場合の重大な事故の発生も想定されるところでございます。このような場合にはファミリー・サポート・センター補償保険を活用しながら、運営主体であります社会福祉協議会と協力の上、事業主体として解決に向け努力してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 今回、こうしたファミリーサポート事業をする上で、それぞれの事業体で会則というものをもって作成されてるのではないかと思います。そういった会則の中にこういった事故等の責任は町が持つと、そういったことが示されておるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。私の経験からしましても、10月でありました、ちょっと急に子どもさんを預かってほしいということがありまして、一歳児のお子さん、双子さんやったんで二人預かりしたんですけど、お葬式があるということで、おばあちゃんもちょっと預かれないということで、急に二人を預かりまして、四、五時間のことでありまして。食事をしまして、そしてお昼寝をしてということではありましたが、本当に事故だけはというのが、自分の孫であれば、まだあれなんですけど、他人さんとなれば、やはりその点の気の使い方も違いますし、やはり、親御さんから預かっている以上、やはりそのことが一番心配であります。食事をしてもものに詰めないかとか、その子、その子によってまたいろいろ状況も違いますので、そういった預かる会員としたら、大変大きな責任がある事業でございませう。お母さんが帰ってこられて、やはりほっとして、無事に保護者の方にお返しはできたんですけど。

こうした大変よい事業ではあります。その反面、やはりこういった大きな事故、トラブル、会員同士のトラブルということが多々出てくることでありますので、全国的に見ましても、やはりその点は今町長がおっしゃいましたように、最終的には町が責任を持つということをおっしゃられておりますので、そういったことも、まずこういったファミリーサポートの会則というものをつくられていると思いますが、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

す。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今ご質問いただいた趣旨で指示しております。詳細、担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） ただいまの会則の件でございますが、社会福祉協議会の中での会則になりますので、その町の責任っていう文言をどうするかっていうところにつきましては、まだ、その辺のところについては会則になりますので、会員さんのルールといいますか、そういうことになりますので、実施要綱と委託の契約の中でのやりとりということでございますので、会の中にそのことを盛り込むというところにはなっておりません。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 今、担当課長から答弁をいただきました。社会福祉協議会の中で委託をされておまして、その中での会員さん同士とのまた話し合い、また、その中にアドバイザーとして多分入られるとは思いますが、この会員さん、預かるほう、提供じゃなくして、預かるほうの会員さんですね、その会員となる方は一定の講習を受けてされるわけなんですけど、必ずしも資格が必要とはなっておりません。その講習カリキュラムが大体8項目あります。それを24時間講習を受ければ、そういった預かるほうの会員さん、提供会員さん、提供会員さんは子どもを預かってくれるほうやね。提供会員さんになるんですけれども、このこういったカリキュラムで講師をされる方、いろんな保育士さんとか保健師さん、また小児科医とか看護師さんとかいう方が講師となって講習、講座をされると思いますが、そういった方の確保というのはできているのか、人材の確保はできているのか、その点、それともう一つは日程ですね、日程的な計画、24時間という時間数を持つわけですが、そういった日程的な計画もちゃんとされているのか、今の現段階で結構ですので、お願いします。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） ただいま詳細につきましては社会福祉協議会と担当の者で詰めておまして、講師につきましても調節中でございます。もちろん今、議員さんがおっしゃっていただきましたように、発達については保育士さん、それから普通の育ちの面では保健師さん、それから救急については消防署のほうへ緊急の対応について、長時間になると思いますけれども、その調整についても現在、担当と社会福祉協議会のほうで今調整中でございます。事業、もちろん周知して早く始めたいというふうには思いはあるんですけれども、

やはりそこは慎重に計画を練って、それできちんと講習を受けていただいて初めて、それでもやはりそのマッチングも大事でして、講習を受けて、はい、じゃあ誰でもということには、やはり、その事故のことも含めて、資格がないからだめだということではないんですけれども、例えば、事故の関係で言いますと、乳幼児で、それも5カ月とかということでしたら、やはり経験のある方に、保育士さんですとか、昔保育士をされてるだとかそういう経験のある方にやはりマッチングするとかっていうところは、コーディネート役割では大きいのではないかというふうに考えておりますので、十分に計画をした上で進めてまいりたいと思いますので、実質的には平成24年度に向けてなるのではというふうに担当のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 今調整中ということであります。先ほど、今、課長もおっしゃいました。確かにもう本当に慎重の上に慎重を重ねて、やはり十分に協議をされた上で、実施をすべく大切な事業であるかと思えます。この事業は行政が実施する事業でありながら、子どもを預ける親たちにとっても不安であって、また、預かる方にとっても事故対応で過酷な責任が求められるケースも多々出てきております。現行の事業では、いざとなったら自己責任となる落とし穴があります。国が補助金を出して自治体を実施しているのだから、行政が責任を持つべきではないかと、私も考えております。先ほど町長も、そういったふうに最終的にはきちっとした責任は町が持つという答弁をいただきました。

それとまた、国に対してもやはり保険に加入するという最低要件を満たす自治体に事業費の2分の1の補助を出しているわけなんですけど、やはり国に対しても、こうした講習に関するガイドラインなどをつくる責任もあると思うんです。そういったこともやはり国に対して現場的な声を上げていくべきではないかと思えますが、その点を町長にお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現場的声をきちっとお届けするという事は非常に大事なことだと思っております。私もここに、質問のほうで書いとしてですけど、自己責任という言葉は、こういうときに使うのではないと思えます。積極的に公共のために奉仕をする。自己責任というのは、遊びに行ったりして、自分で勝手にひっくり返るとかいうときは自己責任という言葉が合いますけれど、積極的に公共に奉仕しようというときは、事業主体が最終責任を持つというて、何回も申し上げているんですね。それも社協とかいうとこだって、最後は京丹波町が助成してるんですから、最終的にあんまり責任逃れの言葉をいっぱい連ねるよりも、

私の言葉が真実だと私は思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 大変町長から、温かみのある答弁をいただきました。是非そういった方向で、しっかりと最後までこういった事業に対して取り組んでいただきたいと思います。

2点目に学校給食についてお尋ねをいたします。

本町では、平成25年度からの完全給食を実施するため、学校給食検討委員会の答申を受け、瑞穂地区に新学校給食センターの建設の基本計画が提示をされました。新給食センターで賄う食数は瑞穂小学校、瑞穂中学校、蒲生中の合わせて560食で、現在の児童・生徒数で実施するとのことでありました。

しかし、少子化が言われている現在、瑞穂地区では児童数が減少するとして、小学校の統合がされました。また、丹波地区においても、和知地区においても、将来的にも減少するのではないかと想定もされます。

そこで教育長にお尋ねをします。昨日の答弁で、現行の学校数で進めていくとのことでしたが、今後学校統合は旧町単位を基本とすることで理解してもいいのでしょうか、その点をお伺いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校の適正な規模っていいですか、いうご質問でございました。昨日もお答えいたしましたけれども、和知地区、瑞穂地区につきましては、1小学校1中学校ってというようなことで、統合もいただきまして、順調に今教育活動をしていただいております。また、丹波地域につきましては、現在1中学校、3小学校がございます。1小学校につきましては、少し学校規模も小さいわけでございますけれども、現在のところ、本当に充実した教育活動も行っていただいております。今すぐかというと、現時点でその小学校につきましてはの統合というようなことにつきましては、現時点では考えていないということで、現状のまま、それぞれの学校教育活動をしっかり進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） ただいまの答弁で、今の現状のままということですので、旧町単位を基本とするということであると思います。

そうであれば、今回建てられます給食センター、560食という大規模な建物となります。

もちろん、建物を建てれば維持管理も必要となるわけでありまして。将来を見据えた規模の給食センターにするべきではないかと考えますが、その点をお伺いしたいのと、そして、これまでも前回、私も質問をさせていただきました。小学校の統合のときには、将来児童数が減るから統合しなければならないということを常々おっしゃって、統合はしました。しかし、今回のこの給食センターの場合、現時点の児童・生徒数で建てるのであるというようなことをおっしゃいました。小学校の統合のときには将来を見るんやと、しかし、給食センターを建てるこの食数は、現時点の児童・生徒数で建てる。そのとき、そのときの何か場当たりの考えであるんじゃないかと、私はとれますが、もう一度その点の考え方、やはり将来を見据えるのであれば、今少々融通してでもできるだけ維持管理費とか、そういうことを将来考えてみれば、適切な規模の給食センターをつくるべきではないかと考えますが、その点、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校給食の完全実施ということで、中学校の給食を始めるのが平成25年度を目途に準備を進めているところであります。ご質問のとおり、旧町単位の学校ごとに給食センターで調理できれば、新給食センターは瑞穂地区内の学校給食だけの調理でよいこととなりますけれども、丹波給食センターで、新たに蒲生野中学校の給食を調理するためには、増築した上で、設備の増設やレイアウト、あるいは間仕切り等の改修が必要となります。また、この改修工事期間中は給食が実施できなくなるなど、課題も生じることから、新給食センターは蒲生野中、それから瑞穂中学校及び瑞穂小学校の3校の平成25年度に必要な食数560食を見込んでの施設の規模ということにいたしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 9月議会でも同じような質問をいたしましたので、この食数、規模的なことは、教育長からその時点で蒲生中の生徒数、丹波の給食センターでは賄えないということで、今回の新しい給食センターで賄うということで答弁はいただきましたが、同じことになるので、この辺で置いときたいと思います。

次に、この新給食センターではアレルギー対応を踏まえた専用スペースを確保すると言われておりますが、これまでの丹波地区、そして和知地区の給食センターでのこのアレルギーの対応、新たにそういったアレルギー対応する場所ですね、それを確保されるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） アレルギーに対する対応についてのご質問でございます。新設いたします給食センターにおきましては、食物アレルギーに対する給食調理ができる施設設備を計画をしておりますが、既存の給食センターにつきましても設備面と人員配置についての見直しと、食物アレルギー疾患に応じた改善を図りまして、できる限り食物アレルギーに対応できる体制づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 改善を図りたいということではありますが、大体時期的に計画はいつごろというようなことは考えておられるのか、その点を再度お伺いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 平成25年の新しい施設ができるのを、同じ時期に和知地域につきましても、あるいは丹波地域につきましても考えていきたいというふうに考えておりますが、現在、9月にそのことも踏まえながら、全幼・小・中、児童・生徒につきまして、一斉に食物アレルギーの詳しい調査をさせていただきました。また、食物アレルギーの対応マニュアルも現在、養護教諭それから栄養教諭の皆さん方、熱心に集まっておられまして、そういったマニュアルも現在作成をしていっている、準備をしているところでございます。こういったものをしっかり整えながら、食物アレルギーに対する対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） やはり同じように平成25年度からスタートするわけですので、そういった対応をきちっとしていただきたいと思っております。

三つ目に、給食センターの建設場所について町長にお尋ねをいたします。

旧瑞穂病院跡に計画をされております。活用部分は平地の部分であって、残りの傾斜の部分の活用はどのように考えておられるのか、その点お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 旧瑞穂病院解体後における跡地利用につきましても、現在のところ、ご指摘いただいておりますように、学校給食用地として、瑞穂小学校側の平地の部分の利用を検討しているところでありますが、残りの傾斜部分の活用につきましても、現在具体的な活用案は持っていないところでございます。今後、公共的な用途として、有効活用できますように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） この旧瑞穂病院跡地は給食センターを建てる、残りはまだ考えていないという答弁でございました。しかし、この瑞穂病院を解体する時点で、そして給食センターを建てる時点で、大体平米いうもんはわかります。残りがほな、どれだけあるということ踏まえて、やはりそういったこともかねおうての計画をすべきでないかと思えます。やはり、先ほどから町長もおっしゃいました残りの傾斜部分、なかなか使いづらい部分があるんじゃないかと思えますが、やっぱりそういったことを先々も考えた上でのこういう公共施設の建て方、使い方、そういった有効な土地の利用の仕方、そういうこともきちっと先を見て、見据えて計画するのがやはり町長、町の大事な仕事ではないかと、ここがよいところやからここにこれを建てよう、残りはまた後で考えようと、そういった悠長というか、余裕ある町の財源ではないと私は考えますけど、その点、町長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私は、駐車場として利用していきたいという思いを強く持っております。いろんな行事を小学校でこれから行われるわけで、都会と違って、それぞれが自動車で見えてます。半公的な事業にもかかわらず、町道あるいは府道に車があふれているという現状を非常に憂いておりますので、活用していきたいと、そんな思いであります。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 駐車場ということではありますが、一点町長にお伺いしたいんですけど、今後のことも考えまして、この公共施設というものは、後々やはりずっと維持管理費というものが必要となります。今、教育長にも同じ質問をさせていただきましたが、やはり将来的にこの児童数、生徒数が少子化の関係で減ってくるということも考えられる場合、やはりそのとき、やっぱり将来を見据えたそういった規模の建物を建てるということが、今後特に、町長にも責任があると思えますので、その点の今後の公共施設の、そういった規模の考え方を再度お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もちろん最終責任は町長にあるということは間違いありません。今、学校給食にかかわってのご質問でしたら、教育長を信じておりますので、そのように理解いただいたらうれしいです。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） それでは、3点目に環境問題について町長にお尋ねをいたします。

今月5日の新聞に記載をされておりました。このまま二酸化炭素などの排出が増え続けると、世界の平均気温が2040年代には2度上昇し、地球温暖化の被害が深刻になるとしてあります。地球温暖化による影響は水不足、集中豪雨、異常気象のみならず、生物に与える生態系の破壊などの被害が起こってきます。温暖化により、イノシシやシカなどが冬にも生息しやすく、個体数が増えることでますます有害鳥獣被害が深刻化していくことも、私たちにとっては大きな問題であります。また、我が国にとっては東日本大震災による被害を踏まえ、今後のエネルギー政策や環境政策の見直しが必要不可欠となっています。

本町ではごみの分別や買い物袋の持参運動など、定着はされてきておりますが、この地球温暖化の問題は遠い他国のことではなく、私たち住民1人1人が認識を高めるためにも、住民対象に、啓蒙、啓発のみで終わらず、専門家を呼んで環境学習に取り組むなど、また、児童・生徒への環境教育を積極的に取り入れるべきと考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） あんまり答えなくても、本当はみんな知ってると思うんですけど、答弁してまいりたいと思います。

京都議定書の期限切れを来年に控えまして、次の目標や新たな国際的な枠組みづくりの議論が始まっております。エネルギーや環境問題は非常に大切なことであると認識しておりますが、このたびの東日本大震災によって、改めてそのことを考えた人も多かったのではないかとも思っております。特に、福井県内の原発から30キロ圏内に、人口の2割近くが暮らす本町においては、住民の皆さんは決して他人事ではないという思いで暮らしていらっしゃるかと思います。

こうした中で、環境教育については新学習指導要領において、環境教育が位置づけられ、各学年に応じた環境学習が取り組まれておりますし、環境月間やライトダウンキャンペーンあるいは節電対策などの広報は、住民の皆さんが環境やエネルギーについて考え実践していただく契機になるものだと考えておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、環境問題は地球規模で考え、足元からの実践が大切と言われるように、1人1人の意識変容が、節電やエコバッグを持って買い物に行くことなど、具体的な行動に結びつくように、町内にお住まいの京都府地球温暖化防止活動推進員さんとの意見交換や連携を模索していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 11月でしたかしら、和知のふれあいセンターで、京都府の生活学校の協議会で町長も来賓として、教育次長とあいさつを言っていただきました。先ほどおっしゃいましたように、地球温暖化防止推進員として、私もその中の一員として微々たるものではありませんが、協力をさせていただきながら勉強をさせていただいております。町長も忙しい方ですので、あいさつを終わられて退席はされたんですけど、その後に、やはり温暖化防止の推進員の方から、今の地球の温暖化、そして家庭での節電のこういった方法とか取り組み方とか、そういった学習をし、その後にそれぞれの生活会議なり、生活協議会の方が発言をされました。それぞれの地域で取り組んでいることを。やはりそういったことをやはりもっと、なかなかその生活会議、生活協議会というのは、質美しか参加してませんので、なかなか住民の方にお知らせして、てんぷら油の廃油の取り組みもそうでありますが、そういったことをもっと幅広く住民の方にやはり知っていただくためにも、そういった専門家はもちろんそういった団体の方、取り組んでいる方を呼んで、やはり幅広く学習なり講義をするということが、講座なり受けることが必要やないかと考えます。特に、やっぱり職員さんからも率先して研修を受けたり、そういうことも住民から見たら、やはり京丹波町を挙げて頑張っているんやなと見えるように、研修をするとか、そういうことを学習に取り組むことも私は必要であるということをお願いいたすんですけども、その点をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 非常に大切なことだと思っております。何かせんなんことがあったら、きばって協力したいと、そんな思いであります。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 12月3日の新聞でしたね、南丹市でエコタウン推進協議会を設立したと、そういうように新聞にも載っております。東日本大震災に伴う原発事故などのエネルギー問題が注目される中で、民間と行政が連携をし、エネルギーの地産地消を先進的に進めることを目指すとしております。本町としてもまず率先して、職員の意識を高めることから、先ほども言いましたやはり研修などを重ねることを町長に重ねて求めておきます。

次は、児童・生徒への環境教育であります。学習の中で取り入れてるという、先ほど町長は答弁がございました。先ほど言いました京都府地球温暖化防止センターが取り組んでおります小学校と家族が、夏休み省エネチャレンジへの参加が昨年よりも7割増えて、1万3,

660世帯にのぼったとの結果が報告されておりました。東日本大震災後の節電意識の高まりが参加を推したのではないかと見られております。

ちなみに、本町での参加校は、和知小学校1校でありました。以前は、質美小学校も取り組んでおりましたが、統合になってから瑞穂小学校といったことで、参加していないのかなと私なりに考えておりますが、参考には、南丹局内での小学校の取り組みは、亀岡市で7小学校、南丹市でも7小学校です。節電意識を子どもと保護者が身近に感じ、学校の学習の一環として積極的に取り組むことが必要ではないかと思っております。

この夏休み省エネチャレンジというのは、7月の中旬以降の2カ月間から、1週間を選んで6項目の達成度を、毎日チェックシートに記録するというものであります。教育長も見られたことがあるんじゃないかと思っておりますが、こういうものなんですけれども。是非また、こういったことも、子どもと保護者が一緒になって勉強する機会でございますので、こういったこともこの京丹波町においてもそれぞれ取り組んでいただきますことを求めておきます。

次に、間伐材の活用でございます。6月議会で私もこういった間伐材の活用として、まきストーブの助成してはどうかということを質問させていただきました。循環型社会に取り組む中で、そういったことも助成を考えていきたいという町長からの答弁でありました。やはり、こうした私たちのこの自然エネルギーですか、例えば先ほども言いました使用済みのてんぷら油、これをバイオのディーゼル燃料として再利用するとか、そして牛ふん、そしてとんぷんの堆肥化、こういった、いうたら京丹波町においては豊かな自然エネルギーが宝庫にあるのではないかと思います。そういったことの地域の資源を活用して、地域で循環させるという取り組みを進めることも必要ではないかと思っております。

今日から冬ほたるが始まるんでありますが、冬ほたるでイルミネーションを点灯します。そのときのディーゼル燃料を使って発電機で点灯することも、これは京丹波町の一つのPRになるのではないかと思います。その点に取り組む考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まさに今言うてもらってるようなことだと思います。循環型社会を形成するためには、まずそうした今言うてもらってるような牛ふんとかてんぷら油とかあるいは間伐木材とかいうものがないと、私はできないと思っておりますので、まず、お答えしておきます。間伐材の活用につきましては、国の制度において、搬出間伐の推進が図られており、今後はこれまで以上の間伐材の搬出が見込まれます。これを受けて、町といたしましても、間伐材を初め木質資源を活用した循環型社会への仕組みづくりが必要だと考えておりま

す。エネルギーとしての間伐材活用につきましては、本年度、木のぬくもり活用推進事業としてグリーンランドみずほの宿泊施設にウッドボイラーを設置いたしまして、間伐材活用の実証調査と、流通の仕組みづくりを研究しております。来年度からは薪ストーブなどへの利用など、一般家庭への普及に向けた取り組みを検討していきたいと考えております。

てんぷら油の再利用については、住民自治組織などでお取り組みをいただいております。食廃油の回収事業に要する経費をまちづくり交付金による助成や、回収ポスト設置の際に、公共施設におけるスペースの提供といった形で活動を支援していきたいと考えております。

また、牛ふん等の堆肥活用につきましては、町の堆肥による土づくり事業、飼料用稲、飼料用米等の生産などを通じて、耕畜連携が推進されているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） それでは最後に、住民税均等割課税について町長にお尋ねをいたします。

この件につきましては、定例会の開会日に、課長より説明をいただきましたが、改めまして、町としての考えを伺いたいと思います。

本町にセカンドハウスとして家を建てておられる住民の方から、議員に問い合わせと相談がありました。家を建てて10年以上になるが、いきなり町の税務課から9月22日付で事務所、事業所、家屋敷に係る物件状況調査回答書が郵送されてきたと。10月5日までに提出してくださいとなっている。家屋敷を有している方に対して、固定資産税とは別に住民税の均等割が課税されるとの通知に、説明もないままいきなりで、何でという、住民の方にとっては寝耳に水であり、町に対して不信感をあらわにしておられました。また、納付書が来年の1月31日に期限で郵送されてきたそうであります。十分な説明もされないまま一方的に税を支払いなさいといったやり方で、本当に住民の皆さんに理解と納得をしていただけるかどうか、町としての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町外にお住まいの方で、町内に家屋敷をお持ちの方に住民税の均等割が課税される家屋敷課税につきましては、課税の決定通知を行う前に、課税対象と思われる方に、家屋敷課税についての説明文をつけて、物件の使用状況等の照会をまずしております。その照会の際に、家屋敷課税についての問い合わせもありますので、今後は説明文をよりわかりやすい内容に見直すなど、十分にご理解いただけるよう、親切丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 説明文をつけてということ、確かに見させていただきましたが、本当にそれでわかりやすかったのかどうか、住民の方にとって本当にそれで理解をしていただいたのかどうかということでもあります。課長の説明では67人が対象ということでありました。この町内の状況の把握として、開発団地などの調査はどのようにされたのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 済みません、ちょっと担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷 寛君） まず、対象者の調査でございますが、主に開発団地といいますか、新興住宅の関係の建物についての所有者を調査をさせていただきまして、その中で町内に住まわれてない方に対して利用状況について、使用状況調査をさせていただいております。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 特に、開発団地に対しては所有者を調査してということで、今、課長から答弁をいただきましたが、本当に果たして全部の開発団地の調査が本当にこの短期間でできたのかどうか。9月22日にこのアンケート調査票を送られて、10月5日までに提出してくださいと。それで11月の15日にはもう納付書がお宅に行ってるんですね。その間で本当に全部調べることができたのかどうか。なぜか言いますと、同じ団地の中で同じように家を建てておられました。しかし、そのおうちには固定資産税も一回も来たことがないと。その相談された方は、何でこういう差が出るんやと。同じように大きなおうちを建てておられるのに、固定資産税も一回も来たことがない、今回の住民税均等割の課税も来ていないと。本当にそれは調査されたのかどうかと。歩いて調査されてたのかどうかと。その住民の方にとっては本当に不公平きわまりないという声を直接お聞きいたしております。その点、もう一度、再度お伺いします。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷 寛君） まず、建物に対する固定資産税の課税でございますが、固定資産税の建物に対する調査につきましては、瑞穂地区におきましては税務協力委員さんをお願いをいたしまして、まず一定照会をさせていただいております。また、年に一度ではございますが、町内の物件が漏れがないか、課税漏れがないか、調査もいたしております。建物が建っているのに固定資産税がかかっていないという方は、今、当方としてははないというよう

に認識はいたしておりますが、もう一度町内全体を調べる必要はあろうかというように考えております。

○議長（野口久之君） 坂本美智代君。

○10番（坂本美智代君） 協力委員さんに一任してということをお答えいただきましたが、やはり水道も調査されて、それぞれアンケートをとっているわけでありますから、そういったことも踏まえて、もう一度足を運んで、しっかりとせつかく払う意思はないことはないのに、町から請求がなかったら、わざわざ何ていうんですか、本当は家を建てましたよという届け出をもちろんしなあかんですけれどね、だけど、どうしても町外の方でしたら、そういったこともあるかと思うんですけれども、やっぱり町がしっかりと足で調査していただくことがこうした住民からとったら行政不信が、ほかの税の滞納、そして町政の批判、こういったことになるってことは考えられますので、やはり今後町としてしっかりとこういった対応を、不公平のない、常から不公平のないようにということをおっしゃいますので、不公平のない対応をしていただきたいと思います。

特に、開発団地なんかは道路の穴くぼの補修やら、改善がなかなかできておりません。

○議長（野口久之君） 時間がきました。

○10番（坂本美智代君） 終わります。

○議長（野口久之君） これで坂本美智代君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時30分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

7番東まさ子君。

○7番（東まさ子君） はい、議長、東です。それでは、ただいまから、平成23年第4回京丹波町定例会におきます私の一般質問を行います。

まず最初に、畑川ダムと統合簡易水道整備事業について伺います。

私たちが住む地域は由良川、桂川の分水嶺に位置し、従来から水不足に悩まされてまいりました。そのため、平成10年から統合簡易水道整備事業が始められ、平成16年には日量3,600トンの新規水源が確保され、今、日量9,100トンの水が確保できています。さらに、丹波、瑞穂地区にあるそれぞれの簡易水道施設をつなぐ一体化工事が行われ、水の融通ができるようになりました。また、平成18年から開発団地への給水が始まり、整備が

進められてきました。先日の11月28日には、畑川ダム定礎式が行われましたが、統合簡易水道整備事業では、新規の水源を水原、そして北久保、畑川ダムの3カ所としており、既に2カ所は整備が完了し、畑川ダムの完成は平成24年度末となっております。統合簡易水道整備事業は、人口が大幅に増えることや、事業所からの水需要予測をもとに計画が立てられましたけれども、当初計画から、人口見込みは大幅に減少となりました。しかし、水需要計画は見直しされることなく、その分、事業所からの水需要要望が大幅に増量するとされてきました。ダムの負担金を含めた統合簡易水道事業の事業費は、平成10年度当初は168億円でありました。平成16年度の見直しで158億円に、そして、平成20年度の見直しで144億円となっております。

そこで、平成10年度から開始されてまいりました簡易水道統合整備事業の進捗状況は今どういう状況にあるのか。また、ダムと高度浄水処理施設の整備でダム事業は完了することになるのか、伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 統合簡易水道事業の丹波、瑞穂地区につきましては、全体事業費144億円のうち、平成23年度末で約85.9%の進捗状況となる見込みであります。残事業といたしましては、畑川ダム工事と高度処理設備の建設のほかに、配水連絡管などの管路工事があり、平成28年度を目途に並行して進めたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 配水連絡管っていうのは、これは未給水団地へのそういう管の敷設工事であるのか、お聞きいたします。また、この統合整備事業は、平成20年度に見直しがされましたけれども、当初計画に入っておりました西部地域あるいはまた竹野地域の配水池の建設事業が削除されております。変更された理由についてお伺いをしたいと思います。2点お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） まず一つ目、配水連絡管のことではありますが、それぞれ簡易水道でエリアがございますけれども、そのエリアを結ぶという意味合いの管がございます。

それから、西部、竹野のその配水池の件でございますけれども、申しわけございません。詳細ちょっと、本当はわかってないですけれども、恐らく十分にその西部地域が、配水連絡

管をつなぐことによって西部の一部まで送れるという形がとれると。そうしますと、残ったその区域は現在の施設で賄えると、そういうふうな解釈が考えられるところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 西部地域につきましては、そうすれば、配水連絡管を今後整備されれば、配水池はなくても水は届くということでもありますね。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 連絡管はつないでありますので、現在でも、例えば西部地域で漏水等あった場合は、既に今も送っている状態です。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） そうすると、竹野地域におきましては、かつて一般質問でさせていただいたところでありますけれども、現状のままでは竹野の笹尾、中畑、高岡ですか、高岡の一部は届くかもわかりませんが、高い地域にあるので、水が届かないということでありました。なぜ聞くかといいますと、この竹野簡易水道や上野第1簡易水道など9カ所のそういう簡易水道が枯渇するというので、公共事業再評価審査委員会にそういう資料が報告されておりまして、そのためにダムから日量5,000トンの水が必要だというふうになってたんですね。そういうふうに見てみますと、竹野の地域に高い笹尾とかそういう口八田とか、高岡に届くようにしなければ、何というか、資料にはそういうふうを提供しておきながら、水が来ない、今のままでは水が来ないということであれば、その整合性というか、そういうのが問われるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 瑞穂地区とか、特に丹波では竹野で枯渇するという、本当に何も水が流れてないような写真もありまして、私も認識しておるわけです。ただ、先ほども申しましたように、配水連絡管でその竹野地域の大部分を賄えるような形と、それから、色分けした形で既存の施設を使って給水できる範囲というものも考慮した中で、現在の計画は成り立っておるということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 水の関係で給水範囲を、竹野の簡易水道から供給する給水範囲を狭めてきて利用できるようになってきているということでもありますけれども、やはり、統合、この整備事業の中に、ポンプアップするそういう施設が必要であれば、そういうこともきちんとし

ていただいてこそ、私たちもダムが言っておられるように、水が必要だから、足りないんだからというふうに言っておられるわけでありますので、きちんとその住民のところまで水も届くように、それこそ最優先でもしてもらっておかなくてはいけないということになりますと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問の趣旨どおりだと思います。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） そしたら、最優先でそういう事業を取り入れていただき、竹野にきちんと水が安定的に保障されるように、是非とも実現をお願いしたいと思います。

次に、安全・安心な水を供給することが水道事業として求められ、未給水地域であった開発団地へも念願の上水道の供給がされたところでもあります。同じ開発団地であっても、近年、町の水道事業に統合されたみのりが丘やグリーンハイツでは40年以上経過した本管もありまして、新しく水道管を敷設して整備された団地とは違い、施設の老朽化が問題になっていると思います。改修が必要になっているのではないかと考えます。水漏れなど、問題は生じていないか、流量計などを設置して実態把握をすべきではないかと考えますが、ご意見を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 両団地の管路は30年以上が経過していると思われまます。管の破損や漏水があるたびに早期復旧に努めてまいりました。ご提案のありました流量計設置につきましても、必要に応じて整備をし、漏水の早期発見や断水等のトラブル回避のために、今後も努力していきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 今も漏水の問題が答弁としてありましたけれども、きれいな浄水した水を配水池に送り、その配水池から私たちの家庭へ送っていることになりまますわけでありまますけれども、配水量に対して私たちが使っている有収水量っていうのは、本当に平成22年度の決算ですか、それを見ましても、日量にして1,300トンほどの差があったわけです。今も答弁ありましたように、実態調査が必要でありますので、そういう無駄のない水が供給されるように、早期に実施をする計画を立てていただきたいと思っております。それからです。また統合事業では、新しい水の確保を中心にした事業が実施されてきました。一方、従来から私たちの生活を支えてきた水道施設の老朽化という点についてはどのように考えておられるのか、更新時期を迎えていると考えまますけれども、どう改修等を進められるのか伺

います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、統合簡易水道事業の中で新設、更新を行っておりますが、すべての施設を更新するわけではなく、既存の施設も使用いたしますということでございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 先ほど、振興団地のグリーンハイツ、みのりが丘も言ったところでありまして、私たちのその使用している水道施設もそうでありまして、大変老朽化しているということでもあります。京都市内などでは、つい最近もいろいろと新聞などで見ている限りでは、老朽水道管が破裂して水漏れがしたりとかいうそういう事故が起きていて、それを復旧、更新するにはほんまに莫大な、莫大というか、長期間を要するということでもいろいろと問題となっておりますけれども、こうした老朽施設の更新、改修、こういうことについて、そういう計画的に進めていくということが大切だと思っておりますが、そういうことは今考えておられるのかどうか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 改修や更新については、処理機能も確認しながら、施設の修繕や更新を順次検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） そういう計画を示していただいて、議会へも提出をしていただきたい、このように思っております。

それから、この水道会計ですけれども、今後この水道会計というのは、今は簡易水道扱いということになっておりますけれども、その事業をする段階において、これ、今後はどのようになっていくのか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 現在、更新、老朽化の話もございましたけれども、統合関連事業を優先しまして、当然その簡易水道事業の中で事業を行っているところであります。今後、簡易水道事業が終了しましたら、水道事業のうち、5,000人以上の人口の市町村が上水道事業となるべしというのがありますので、そういった形に移行いたします。そういった上水道事業を活用した形になると考えております。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） そうすると、補助金などはどういふふうになっていくのでしょうか、今と同じようにあるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 上水事業でも補助金事業がございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） いろいろお聞きをいたしましたけれども、全国の事例から見ましても、渇水被害を大きく受けるのはダムでありまして、独自の水源を持っているところは影響が小さいということが、専門家からも証明されておりますし、事例からも明らかであると思っております。今ある水源は、引き続き大切にしていけることが大切であります。是非とも事業も今度5,000人以上ということで上水道のほうへ移行するという事は、今、課長も言っておられます。きちんとその補助金がある段階で、私たち住んでおります竹野地域のそのちゃんと供給できる体制、そして、古い老朽管の整備など、計画をつくっていただいて、示していただきたい、このように思っております。

それから、先ほどからも一定答弁してもらっておりますので、簡易水道統合整備事業は新しい水源確保を中心にしたそういう事業でありましたので、それとあわせて簡易水道本管をつなぐ工事今、エリアを結ぶということでは言っていましたので、これまで投資してきた85%ですね、投資してきたその効果が100%発揮される、このようには思っておりますけれども、今自体はそのどういう状況にあるのか、平成21年度の決算資料におきまして、いろいろとそういう公共施設の実態の資料をお示しいただいたところでもありますけれども、その資料によりますと、新しいそういう作った水道の施設が使われていないと、未使用という状況にありました。今時点ではどういう状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） つないだ管路によって、お互い補完し合うことができるようになりまして、効果は上がっていると考えております。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 効果は上がっているということではありますけれども、これからはまだエリアを結ぶ工事が残っているということではありますので、今時点その使用していないそういうポンプ施設でありますとか、配水池でありますとか、そういうものは残っていないのか、平成21年度時点ではまだ未使用ということになっておりましたので、その状況はどういう状況なのか、お伺いしておきます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 夏でしたけれども、産業建設常任委員会の席でも、現地視察等を

いただいたところでございます。議員もご存じのとおり、統合簡易水道事業において工事をいたしました管路につきまして早期稼働を目指しておりますが、一部区域をつなぐ配水連絡管が未施工であるために供用できていない部分がございます。未供用につきましては、国道とか府道の専用協議が進んでいない箇所やルート決定に時間を要している箇所でありまして、事業の完成を目前とした中、早期完成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 安くて安全でおいしい水の安定供給を行うためにも、計画的に施設の更新を行っていただき、また、水源池につきましても保全に取り組むことが大切でありますので、求めておきます。そして、水の無駄がないように、あふれて何というか無駄になっているというようなそういう施設があるのではないかと、この1,300トンも差があるということはあるので、そういう無駄のない水道、統合事業ということを求めまして、次に移ります。

次に、介護保険について質問します。

介護保険法が6月に改正され、新しく介護予防・日常生活支援総合事業がつくられました。介護保険の利用は、利用者の状況や意向によって決定がされてきております。要支援1、2と認定されても、要介護の人と同じように、介護サービスを受ける権利を持っております。しかし、総合事業が導入されると、要支援の人は介護保険のホームヘルパーあるいはデイサービスを利用するか、それとも総合事業を利用するか、自分では決めることができない、市町村地域包括支援センターが判断することになっております。介護保険サービスを利用する人が使うかどうかも決定できないような事業はやめるべきであると考えます。きのうの答弁では、第5期介護保険事業計画で検討したいということでありました。総合事業を導入することは、介護保険を受ける権利を奪うことになるのではないかと、つながるのではないかと、思います。町長の見解を伺いますと同時に、また要支援の人は何人おられるのか、伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、まだ、国から具体的な事業内容が示されておきませんが、利用者の状態や意向に合わせ、在宅生活を支えるための総合的で多様な本町の地域特性に合った介護予防サービスを提供できるように、第5期介護保険事業計画を策定する中で検討してまいりたいと考えております。

また、9月末現在の要支援者数は197人、うち要支援1が60人、要支援2が137人でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 現行の地域支援事業というのは、今、介護保険でやっておりますけれども、このサービス内容について、また、その財源枠ってというのはどういうふうになっているのか、ちょっと関連でお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 地域支援事業に関しましてでございます。主には、ミニデイサービスのものでありましたり、家族の支援事業ということで、おむつの助成等をさせていただいております。国庫が4分の1、府が12.5%等の財源でなっております。それぞれ細かな事業の内容によりまして、財源のその内訳というかは変わっておりますけれども、大まかに申しますとそういったところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 財源といいましたのは、その介護保険事業会計の中で、その地域支援事業に充てられる枠というのはどのぐらいあるのか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 介護保険の保険給付費の3%以内ということになっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） この今計画されている支援総合事業というのは、その支援事業のその3%の枠内の財源でというふうなことにもなっておりますので、それを考えてみた場合、十分なサービス、生活支援のサービスが受けることができる財源ではありませんので、町も大変困られると思っております。そうした意味からも、やはり総合事業は町の裁量にかかっているということでもありますので、是非とも5期のそういう介護保険の事業計画を検討するときに、住民の立場で是非とも検討いただくことを求めておきたいと思っております。

それから次に、介護保険の改正の目玉であります地域包括ケアシステムがありますが、このシステムについては医療、介護、保健、福祉との連絡によるネットワークをつくり、高齢者の生活を支えるとの説明が議会にもありました。町長と語るつどいの特集でも府内で先進的に京丹波町は取り組んでいるとありますが、その内容について具体的に示していただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域包括ケアシステムは、医療、介護、保健、福祉の必要とされるそれぞれのサービスを切れ目なく提供できるよう、京丹波町独自の体制を構築していこうとするものであります。具体的な内容につきましては、今後さらに介護保険事業計画等策定委員会や地域包括ケアシステムネットワーク協議会において審議いただくことといたしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 次に、高齢者の見守り活動として、ITを活用したサービスを実験的に行いたいとのことでありました。昨日も答弁ありましたが、このことについてもう一度お聞きをいたします。どのように活用されているのか伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） タッチパネル方式による高齢者見守り事業につきましては、10月から実証実験を開始し、現在さまざまなデータ収集を実施しながら、利用者からのニーズをもとに、技術的な改善も行っております。

今後は実証実験の結果を検証しまして、活用方法について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） この事業はどういう方を対象にされておりますのか、また、どこどこをタッチパネルで結ばれるのか、お聞きいたします。

それから、きのうの答弁であんしん病院の登録しているということでありましたけれども、内容と実施時期などについてお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 具体的な設置箇所等につきましてでございます。まず、行政機関というか、受けるほうといたしましては京丹波町病院、それから瑞穂保健福祉センター内の社会福祉協議会、それから保健福祉課の福祉係、それから地域包括支援センター、それから役場の本庁にも設置をさせていただいております。

それから、利用者としてしましては、京丹波町病院で申しますと、訪問看護をされているお宅2軒、それから社会福祉協議会とのやりとりの中では町の老人クラブ連合会の役員様、それから保健福祉課の福祉係で申しますと、身体障害者福祉会の役員のご家庭、それから地域包括支援センターで申しますと、ひとり暮らしの高齢者で、ある程度支援が必要な方、そういったご家庭との電話回線で、CATV回線でのテレビ電話的なことをさせていただいて

おります。

あんしんの病院に関しましては、医療政策課のほうからちょっとお答えをいただきたいなというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 在宅療養あんしん病院登録でございますが、京都府の地域包括ケア推進機構が、この12月から進めております制度でございます。具体的にどういふものかと申しますと、高齢者のお方が短期間の間に入院をする、こういった方々の病院を、私たちがここに入院したいというのをかかりつけ医にお話をされまして、それを地域包括ケア推進機構に書類を申請しまして、その推進機構から各病院に登録されましたよという連絡が来るものでございます。中身につきましては、今後まだいろいろ京都府を初め関係機関病院らでただいま調整をしている最中でございます。

なお、登録は病院としていたしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） タッチパネルの事業でありますけれども、10月から始めたということでありましたけれども、反応というか、どうでしょうか。その対象者の方がそういう機器を使いこなせるというか、そういう条件になっているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 使用の状況でございますけれども、地域包括支援センターとのやりとりの中では、毎日のように、ワンタッチでテレビ電話がつながるということでございまして、毎日のように会話、コミュニケーションをとっていただいておりますというふうにもお伺いしておりますし、あと身体障害者の福祉会の方とも事務的なやりとり、今までですと電話で事務的なやりとりをさせていただいておったのが、面と向かってテレビでのやりとりでコミュニケーションを図りながら、事業の推進とかもさせていただいておりますというふうな報告を受けております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 町長の答弁でもありましたように、在宅で切れ目なく生活をするよというふうなことで、国のほうもそういうことでありますし、京都府もそういうことで、町もということではありますが、こういうタッチパネルもそういうことの一つの事業かというふうな考えますけれども、国のケアシステム自体が給付抑制型ということになっておりまして、今

言われております、指摘がされております。そうした意味では、京都府が国のそういうことよりも、もっとある程度充実をしたいというふうなことも言われていて、進めているというふうにお聞きもしているわけでありましてけれども、本当は必要な給付がすべて保障される施策に、そういう方向に転換をして生活を支援するための施策となるようにするのが、今みんなが求めているそういう介護保険制度でありますので、第5期の事業計画を今策定計画中ということでもありますので、是非ともいろいろ利用し、それとサービス提供事業者、また町を含めて、そのみんなが安心できる体制になるように、是非とも考えていただきたい、検討していただきたいし、それがやはり保険料にはね返らないようなそういうことも国に求めていくというそういうことも積極的に頑張っていくべきではないかと思っておりますが、そういう立場で頑張っていただけなのかどうか、お伺いしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 検討してまいりたいと思います。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 是非ともしっかりとお願いをしておきたいと思います。求めておきます。

次に、丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点施設整備について伺います。

今、京都縦貫自動車道の工事が町内で進められております。平成26年には全線開通の見通しであります。そのため、町は通過交通の町にならないようにと、京都縦貫道の事業として計画されている曾根の塩谷古墳付近の丹波パーキングエリアに隣接をして、地域振興拠点施設を建設すると、取り組みを進めています。

平成22年3月議会では丹波パーキングエリアの企画調査費400万円が予算化され、23年3月議会で基本計画策定費2,270万円、9月議会で用地測量費などに1,700万円と、これまで4,370万円が予算化をされました。この6月からは地域振興拠点整備基本計画策定のためのワーキング会議、基本計画策定委員会が設置され、振興拠点施設にどのような機能を取り入れるのか、また、規模や運営方法などについて検討が行われています。この振興拠点施設は事業費が15億円で、そのうち土地代が5億円、工事建物10億円であるということが明らかになっておりますが、町内には三つの道の駅があり、それぞれ朝市も開催されていることから、既存の施設に影響はないのか、また、多額の財源も必要とすることから、財政上はどうか、地域への波及効果、採算がとれるのかも十分論議をすることが必要であります。

しかし、ワーキング会議も策定委員会も傍聴が認められませんでしたし、議会でも公表は

しないという町長の姿勢でありました。地域振興拠点施設が町の活性化につながるのか、町民のためになるのか、疑問や不安の声を聞いております。町長が言われる住民目線で行政を進める立場からも、町民への説明会、これを開かれるべきと考えますけれども、その意思はあるのか、伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 丹波パーキングと一体的な地域振興拠点整備に係る基本計画につきましては、策定委員会及び町民参画によるワーキング会議を設立いたしまして、施設の計画コンセプトや必要となる施設規模、管理運営体制等について総合的な検討を行いまして、基本計画の策定が進められました。11月9日に、最終の第4回基本計画策定委員会を開催しまして、基本計画をまとめたところであります。基本計画につきましては、今後、町ホームページなどで公表いたしまして、町民の皆様幅広く周知したいと考えております。

説明会につきましては、地元区等を対象に、適宜開催することといたしており、また、本事業は将来の京丹波町を見据えた地域振興策であると考えているため、今後におきましても、町民の皆様へ情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 土地代が5億円ということでありましてけれども、府道桧山須知線から振興施設へつなぐ道路、あるいはまた縦貫自動車道の京都方面から宮津に向かう下り車線の車を拠点施設に誘導する道路など必要でありますけれども、土地代や整備費に対する町と国交省の負担についてはどうなっているのか、土地代についてもどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 基本計画の策定の委員の中には国土交通省なり京都府の関係者の方にもご参加いただいております、協議等を進めているところではございますけど、管理区分イコール事業区分になるところでございまして、現在、その事業区分等につきまして、国土交通省また京都府の道路公社等と協議をしているところでございますので、現時点で事業費割りににつきましてはお答えすることができませんので、ご了承いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） すると、土地代5億円と言われておりますけれども、土地代に道路代というのは、道路の土地代というのは含んでいるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 概算工事費の中の用地取得費につきましては、必要となる面積に対しましての事業費でございますので、この部分に府道の桧山須知線からの取りつけなりの用地の取得費はすべて含んでおります。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 次に、事業費15億円とされておりますけれども、返済を含めて採算はどう考えておられるのか、交通量がどれだけあればと予測されているのか、特に、特産物販売施設では何をメインに売り出されるのか、伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 採算性の算出につきましては、平成17年道路交通センサスの京都縦貫自動車道の園部インターから丹波インターまでの交通量1日当たり6,846台を用いまして、事業収支の検討を行っております。駐車場や物販施設、飲食施設などの規模について、サービスエリアの基準や先進地事例などを加味いたしまして、必要な施設規模を求め、その規模をもとに、どの程度の維持管理費用が発生するか、どの程度の人件費が必要かなど、想定しております。

また、売上総利益につきましては、先に申しました平成17年道路交通センサスによる交通量を用いて、立ち寄り率や客単価、あるいは先進事例や町内道の駅の収益率も参考にし、推定した結果、売上総利益が必要経費を上回ることとなるため、事業収支の観点からも妥当な施設規模と判断しております。商品については本町の特色ある食の供給地としての面を生かし、生産者の知恵が詰まった新鮮食材や料理等により、来訪者に京都丹波ブランドの食の魅力を提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 平成17年度の交通量を参考にして試算しているということでありませう。特に、物販販売というか、そういうものも基本計画のそういう案を見させていただきませうと、数字が上がっているわけでありませうけれども、その物販の中の特産物というか、そういうものについて、5,000万円近い、4,800万円ですか、そういうものが売り上げとなるというふうなこともなってるわけでありませうけれども、丹波の朝市でありますとかは、聞いてみますと、年間5,000万円ぐらいだということでありました。それも、本当に皆さん、一生懸命力を合わせて取り組んで、その5,000万円の売り上げだということでありましたけれども、それぞれ三つの道の駅で朝市されておりますし、また、在所でも朝市が

されているということでもあります。さらにこのところで朝市も含めたようなそういうものを販売していくとなると、生産者が本当にどういうふうになっていくのかということも疑問であります。こうした計算の仕方というのは、本当に実現可能なそういう数字であるのかというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） どういう視点でご質問いただいているのか、ちょっと図りかねとんですが、生産者とか事業者というものは、できたら京丹波町1カ所で消費者あるいは生活者が買い求めてくれることが一番効率がいいんです。しかし、道ができて、そこを通過されるということになれば、生産者、事業者がそこへ向かうのが、私は原則だという話をさせてもらっているんです。ずばり言うて、丹波マーケスのことにかかわってなら言えるんですが、丹波マーケスがこのことで駄目になるんなら、丹波マーケスが移動するのが原則だと申し上げているわけでありまして。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 交通量につきましては、地元の車も走っているというのもカウントされておりますし、やはりもっと実態が厳しく見直さなければならぬようなことになるのではないかとこのように思っております。財源につきましては10億円、建築費、財源につきましては過疎債でありますとか、それから、国交省の交付金、それから地域活性化プロジェクト交付金などを使うということで、農林水産省の交付金を使うということでもありますけれども、実際、この自治体が独自に一般財源というか、つぎ込まなくてはならない金額というのはどのようになるのか、土地代はどうなのか、それと建設費ですね、建設費はいろいろ交付金などを使って、過疎債を使っても自治体のその独自の財源というのはどのぐらい要するのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 申しわけないですが、現状で財源の内訳等について、今答弁するまで計画が進んでおりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 事業に要した費用を回収しなくてははいけません。この基本計画を見させていただきますと、地代家賃として年間2,000万円上げておられるわけではありますが、これをもっていろいろ借金なども返済していかななくてははいけない、建設費用を返済しなくてははいけないということでもありますけれども、そうしたことについて、やはりきちんと財政厳

しい中でありますので、きちんとやはりどんだけ自主財源が必要なのか、示していただきたい、このように思っております。その点についてお聞きします。

また、地域振興施設の整備手法、運営手法ということで、それぞれ四つが示されておりますけれども、DBO方式が望ましいとされておりますけれども、これは民間事業者が設計、建設、維持管理、運営を一体的に実施するとありますけれども、運営もこれは一体的なものなのか、お伺いします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 整備運営手法につきましても、基本計画の中で検討してまいりました。今ご質問のDBO方式につきましては、整備と運営を一体的に提案していただいて、民間の事業者の方に行っていただく手法でございますが、DBO方式につきましては、その受けていただく方の募集を行うということになりますので、現時点ではまだ整備と運営の手法の決定はいたしておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） PFI方式とDBO方式はどのような違いがあるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） PFI方式は民間事業者が設計、建設、維持管理、また運営を一体的に実施するというところでございまして、DBO方式につきましては、今言った部分是一緒なんです、町と民間事業者の間で事業契約を締結していくというのがPFI方式でございまして、町の意向を反映させるためにはPFIよりDBO方式のほうが、少し有利な手法というふうにはなっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） そうすれば、DBO方式とPFIというのは、設置するときのその費用の持つのがどこかということと、運営がDBOは指定管理とかそういうことができるということ、そういうのに委託ができるということですか。DBO方式は委託できるわけですか、指定管理制度を使って。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 指定管理はできません。DBO方式は整備から運営までを一括して行うという制度ですので、指定管理の場合は従来どおりの町が施設を設置して、町と指定管理業者との委託という形になります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） そうすれば、本当に売り上げが伸びなくては、経営上も大変厳しくなるということに、町が施設のその投資した資金を持つわけでありますので、健全な経営がされなくてはならないということで、やはりもっと住民の意見を聞いて、しっかりとそういう建設の中身についても機能の中身についても研究することが大切だと思っております。

振興施設の機能を見させていただいても、今の既存の道の駅が持つ機能と競合する中身も大きく含んでおりますし、民間企業の特定ノウハウで、特定の事業者はその利益を得ることができるかもしれませんが、やはり町民、生産者の方の利益につながるのかということが課題でありますので、地域の活性化を図るのであれば、既存の施設を支援することのほかが活性化につながるのではないかとということを含めて、やはり住民の声を聞いて十分検討していただくことを求めておきたいと思えます。

最後に町民の安全・安心の確保という立場から、道路整備の問題について伺います。

町民が安心して暮らす上で道路の安全の確保が重要です。生活密着型の公共工事として緊急度の高いものから積極的に取り組むべきと考えます。その中で、実勢みのりが丘の主要道路であるさくら通りは現在、自治会で補修、修繕がされておりますけれども、路面が掘れて、至るところに大きな穴が開き、通行に支障を来しているのが実態であります。長期にわたり、穴があくたびに補修をされているといったことを繰り返しておられるのが実態であります。子どもやお年寄り、通行者の安全確保のために、補修修繕を町の責任で行うべきと考えます。また、主要道路から町道へ移管すべきと考えますけれども、その点についてもお伺いしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道認定外の道路については、町の責任において修繕を行うことは困難と考えております。また、町道認定につきましては、京丹波町道路認定基準要綱や、京丹波町道路用地の寄附受入事務取扱要綱により、道路の状態が正常な状態であり、土地の所有者の確認やその他の権利関係を調査し、問題がないことを確認した上で、土地の寄附を受け、認定することといたしておりますので、容易でないと考えております。

しかしながら、町道認定外の道路についての修繕要望が多くあることから、路面補修等に係る費用に対する助成制度を検討していきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 費用について助成していきたいということでありますけれども、自治

会長さんに伺いましたところ、本当に今まで会費の中で修繕をしてきたけれども、もう本当に追いつかない、こういう状況にあるというふうなこともおっしゃっておいりましたし、福祉車両も通りますし、緊急のときの場合のそういうこともあります。費用を助成するというものでありましたけれども、これは町が責任を持って自治会が町のほうへ申請をされましたら、町のほうが、もう業者も含めて責任を持ってやっていくのかどうか、その点について伺います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 現在、近隣のそういった制度のほうを研究しているところですが、助成の制度ですので、例えば自治会のほうが事業主体になって、補助について町のほうへ申請をしていただくという形になろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 補助というのは全額補助されるのか、お聞きをいたします。

今さっきにも、坂本議員が税の問題の質問をされておりましたけれども、住民は税を払って、その対価としていろんなサービスを受けるということが基本であります。私たちはその納税の義務を負っているわけでありまして、そのかわりにサービスを受けるということでありまして。団地の方におきましては、そういった意味できちんと100%、町が責任をもって行ってこそ、納めた税金に対する対価のサービスを受けるということになると思うんですが、町長はその点についてはどうですか、100%ちゃんと補助していただけるのか。そうして、本当に町の責任で維持補修ぐらいはやっぱりするべきではないかというふうに思いますが、どうですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道認定外の道路については、町の責任において修繕を行うことが困難であります。助成制度をこれから検討していくということでありまして。

○議長（野口久之君） 東まさ子君。

○7番（東まさ子君） 団地の中の道路でありまして、いろいろと一般通行車両も通るわけでありまして、団地の方だけの問題ではありませんので、是非とも町の責任で行うことについて検討願います。

○議長（野口久之君） これで東まさ子君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許します。

6番、山田 均君。

○6番（山田 均君） 山田 均でございます。ただいまから平成23年第4回京丹波町定例議会における私の一般質問を行います。

昨年の12月は急激な円高が日本経済と国民生活に大きな打撃を与えました。今度はさらにヨーロッパEU信用不安が広がっており、財政危機が迫っていると言えます。世界経済の見通しは不透明で、いつ経済危機が来るかわからない状況です。これは、巨額の投機マネーが実態からかけ離れた動きをつくっているのです。日本では税と社会保障の一体改革を旗印に、消費税の引き上げ、医療福祉の切り下げ、年金引き下げなど、国民への負担を一層増やす一方で、大企業には法人税の引き下げ、株保有などの優遇税制をさらに行われようとしております。

消費税の引き上げは消費を冷え込ませ、一層景気が悪くなることは明らかです。今、必要なのは、暮らし最優先の経済政策へ転換することです。地方自治体は自治体の使命である住民の福祉の増進を図ることを第一に、町民が安心して毎日が暮らせるように支援することが今本当に必要でありますし、この立場を町政運営の基本にすることが、今必要と思います。

こうした立場から、一つには農業振興対策、二つには有害鳥獣対策、三つには、地域活性化拠点建設について、四つには畑川ダムと水道事業、五つには来年度予算編成についての5点について、町長の施政の方針について伺います。

第1点目は、農業振興対策についてお尋ねをいたします。

全国町村会を初め全国の農業委員会や農業団体を初め、医療の分野など、TPPの交渉対象の24項目に関係する分野から強い反対の声を無視して、野田内閣は環太平洋連携協定、TPP交渉参加を表明しました。すべての分野で関税が撤廃されれば、中山間地域の農業は壊滅的な被害を受けることは明らかです。自給率は40%から13%に低下すると、農水省自身が発表しております。自給率が13%まで低下するという事は、農地や山林が荒廃することはもちろん、農村の集落維持が困難となります。政府が示します20から30ヘクタール、この規模を京丹波町で見ますと、町の農業振興地域の面積は、1,373ヘクタールと言われますから、およそ54人で管理をするということになります。丹波地域で見ると、22人、瑞穂地域では17人、和知地域は15人、それ以外の農家は要らないという考え方

であります。

京丹波町の集落数が85あるわけですが、その4割の集落では、農家は0、もうなしでよいと。6割の集落でも一戸の農家で管理をすると、こういうことになるわけです。政府が行った特別世論調査で、安い食糧を輸入するほうがええと答えた国民の割合は5.4%、国民が望んでいるのは安全で安心な国内産ということであります。京丹波町は府下でも有数の酪農地帯です。良質な堆肥を生産して、これを活用した有機農業を、京丹波町の農業振興の柱にして、安心・安全な農産物を生産し、これを京丹波町の柱として、有機農業を押し出していく、これがこれからの農業のあり方として大事だと考えますが、町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 農業振興の柱の件についてでございますが、重要な課題であると考えております。全町的に有機の名前を打ち出し、農業振興の柱として取り組むためには、堆肥活用の推進だけではなく、すべての農業者に対しまして、一般的な農法と比較して、労力の増大と収量の減少につながることや、無農薬栽培等への理解を求めていく必要があります。全町的に有機栽培を確立することは、現状から見て、極めて困難であると考えております。しかしながら、有機栽培による農業も重要であると考えておりますので、有機栽培に取り組む地域やグループなどがあれば、モデルケースによる有機栽培の実証などを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） もう一点あわせてお尋ねしておきたいのは、有機栽培の取り組みについて一定取り組む方向、すべてということにはなっておりませんが、それに取り組んでいく場合に、例えば栽培期間が5年とか10年とか節目をつくりまして、これを認証していく制度、そして、そういう認証のそういうラベルなりそういうものを発行していくと。それを生産者はもちろん消費者からも、例えば圃場でそういうものが示されておるということになりますと、一目でわかるようにして、京丹波はそういう農業なんだと、有機の農業に取り組んでいるんだということを、生産者も消費者もそれでわかると、そういう取り組み方、全国的にはそういう取り組みをしておる町村もあるわけでございますし、是非京丹波町が有機の里京丹波として、そういうようにもっとアピールをしていくと。これが町長言われる京丹波の中で、京丹波町がその中で押し出していく一つの方向だと私は思うわけでございますけども、その点、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 有機栽培の認証制度としては日本農林規格によるものが一般的です。農産物やそれらの加工品に有機を表示するためには、この規格を満たし、認証機関による認定がなければ表示できないこととなっております。有機以外の表示であれば、町独自の認証制度を設けることは可能であります、多くの項目にわたっての栽培指針や、チェック体制の確立が必要となってまいりますので、まず、研究してまいりたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 是非、そういう研究、取り組みをしていただきたい。京都府なんかは、エコファーマーというマークを発行するというようなことで京都府がやっておりますけども、やはり全国的には、例えばこういう綾町というところでは、ゴールドなりシルバーなりこういうようなシールを独自につくって発行すると。農産物にはそれをはると、そういうこともやっておるわけでございます。具体的にやはり呼びかけたり、取り組んでいく上で、私は有機農業の例えば推進協議会というのを町主導でつくって、そして取り組んでいくということが前へ進めていく第一歩だと思うんですが、その点についてのお考えを伺っておきたいというように思います。

それからあわせて、以前から私、たびたび申し上げておるんですが、農産物の加工ですね、付加価値をつけて販売するということが非常に大事になってきております。施設の改良などの支援を町長自身が約束をされたわけでございますが、いまだ具体化されてないと思いますが、その点についてのお考え、実施時期のことについてもあわせて伺っておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特産物の加工に対する支援については非常に重要なことであると認識しております。現在、町といたしましては地域振興を目指して、地域住民などが行っておられる加工品開発の研究などに参画し、加工品づくりが広がるよう支援しているところであります。加工施設の整備等に対しては、既存補助事業等を活用しながら、支援を検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） この加工施設の問題については、以前の私の答弁で、町長自身が早急にそういう制度を全面的に制度をつくって支援していきたいと、こういうように昨年12月の議会でも表明をされておるわけですから、明確にそういうことに基づいた助成制度をしっかりとつくって支援していくということが私は当然だと思うんですけれども、あわせてもう一

度伺っておきたいと思います。

それから、そういう有機を進めていくための協議会をつくってはどうかという提案をしたんですが、その点についての見解を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今回も申し上げましたとおり、支援していきたいという気持ちを強く持っております。ご提言も大事ですし、実際、こういう加工場を、我々加工したいんでつくりたいという要望が具体的に出れば、行政具体的に税金を使うことができるというふうに思います。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 加工施設の支援については、やっぱり農業振興の助成制度もあるわけですから、そこにしっかり位置づけて、そして住民にもちゃんと知らせていくということがやっぱり私は、そういう促進をしていく上でも大事だと思いますので、その点、もう一度強く申し上げておきたいというように思います。

第2点目は有害鳥獣の被害対策についてお尋ねをしておきたいと思います。

この問題は、町長と語るつどいでも一番の大きな課題であると言われましたように、また行政報告でも最優先の課題だと言われておりますが、専門の機関、委員会をつくって、やっぱり系統的に取り組む必要あるんだと、こういう問題だと思います。11月15日から猟期に入っていますが、京丹波町では狩猟免許取得を奨励をして、毎年何名かの人が免許取得をされて、取得者というのは増加をしておるわけでありましたが、この猟期で捕獲をされるイノシシ、シカの頭数、5年前と比べて現時点で増えてきておるのか、減っておるのか、伺っておきたい。頭数がわかっておればあわせて伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 狩猟期間中に捕獲されるシカ及びイノシシの頭数の予測をまず立てることは不可能ですので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、5年前の比較についてでございますが、京丹波町ではなく、京都府全体のデータになりますが、シカにつきましては5年前の平成18年度の3,831頭に対しまして、平成22年度は5,848頭で、約1.5倍。イノシシにつきましては平成18年度の3,225頭に対し、平成22年度は8,006頭で、約2.5倍と増加いたしております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 猟期にわなやおりですね、シカを捕獲することについて、猟期にシカを捕獲をいたしましてもシカ肉が売れないと。わな代も鉄砲の弾代も奉仕になってしまうと。

また捕獲をして、とつても処分に困るということで、特に、シカについてはもうとらないようしておるということを実際に聞いておるわけでございます。猟期というのは狩猟しないと、こういう現状を見てみますと、春に向けて狩猟で捕獲をして生息数を減らすということが本当に必要やと思うんですが、結果としては減らすことにつながっていないというように考えるわけなんです。その対策というのはどのように考えておられるのか、まず伺っておきたいと思ひます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど申しましたように、狩猟期間おけるシカ、イノシシの捕獲頭数は増加しております。狩猟期間につきましては、シカが前年度から、イノシシが本年度から、それぞれ1カ月延長され、いずれも11月15日から3月15日までとなりました。このような京都府の対策に加え、本町独自の対策といたしまして、春の農繁期に向けて捕獲活動を強化していくために、狩猟期間のうち、延長された1カ月間の期間は、広範囲にわたって禁猟区となっております鳥獣保護区においても捕獲ができるように、有害鳥獣捕獲許可証を発行するとともに、この1カ月のシカ、イノシシの捕獲については、通常の半額ではございますが、報奨金を支払うこととして対策を講じております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 今猟期が延びたということで、保護区でも捕獲をしてそれに奨励金を出すと、こういうことでございましたけども、もちろん、そういった取り組み、一歩前進だと思ひますけども、それ以外の部分についても、これまでから取り上げておりますように、特にシカについては駆除ということから考えれば、猟期であっても駆除をして、春に子どもを産まない、減らすと、こういうことが本当に大事だと思ひますね。町長、これまで猟期であれば、町外か町内の猟師が捕獲したかわからないと。だから、奨励金を出すというのは難しいという見解を述べられておるわけですが、これまではこの猟友会に一任をしておるわけですから、なかなかそういう点も難しいというのはよくわかるんですが、町が確認をすると、職員がちゃんと確認をすれば、これは大幅に改善できるというふうに思ひますが、まずその点についてはどうなのかということと、それから、有害駆除対策を猟友会とは別に、駆除専門の駆除班をつくると。これは猟友会の会員さんも免許を持っておられる方、これを登録をして駆除を行うというように、きちっと建て、わけて私はやっていくべきではないかと。もちろん、猟友会のいろんな経験とかそういうものは大いに指導や援助していただくということはこれは当然だと思ひますけども、そういうような抜本的な取り組みを本当にしていくということが今必要だと思ひますけども、あわせてその点、伺っておきたいと思ひ

ます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先に言うてもらってありますが、狩猟期間中は京都府内外のたくさんの狩猟者が京丹波町内で狩猟をされており、シカの捕獲頭数も増加しております。狩猟期間における報償金については、有害鳥獣捕獲隊以外の町外を含んだ一般狩猟者がいる中で、捕獲者と捕獲場所、捕獲個体の判別が困難でありますので、今後の課題として慎重に検討していく必要があるということでもあります。今の、質問で申しますと、職員がそこまでなかなか現実問題としてできないという回答になります。なお、延長された1カ月におきましては、先ほど申し上げた観点から、対策を講じているということでご理解いただきたいと思います。狩友会さん中心に、今このことを実施していることも事実であります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 是非研究を私はすべきだと。実際、最近の猟師さんの状況を見ておると、猟師さんそのもの、ハンターというのは鳥やとかそういうものが中心ですので、まだまだシカやイノシシを町の人が来てとるということは、私は少ないと。実際、地元の人がシカイノシシというのはとるということが中心になっておると思うので、その辺はしっかり町外の人、町内の人、そういうものをしっかりたて分ければ、もっとはっきりするんじゃないかというふうに思いますし、やっぱりそういう点はもう少し研究をしたり、全国的にもそういう取り組みをしたらともあるわけですから、京都府下でも猟期でも補助金を奨励金を出しておる市町村もあるわけですから、そこはもっと研究をするということがまず大事だということをお願いしておきたいと思います。

あわせて生息数を減らすということで、駆除対策を強化をするということは当然なんですけど、このわなやとか移動式の簡易おりですね、おりについては、最近農家組合なんかへは貸し出しというのもできてきたわけでございますけども、町が認定をする駆除員に貸し出すと、こういう制度もつくって、大いに取り組んでいくことが大事じゃないかと。ご承知のように、わななんかは一たん使いますと、もう2回目使えないと。2万円、3万円のわなであればワイヤーをまた使えるということになっておりますけども、非常にそういう支出も多いわけですので、そういう考え方はどうなのか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） わな、おり等の貸し付けにつきましては耐久性の問題や、個人の設置方法及び使用製品等の違い、また、一定数の整備に多額の費用等がかかることから、実施す

るのが難しいと考えております。捕獲おりにつきましては町が農家組合などからの要望により、おりを購入し、農家組合等が管理運営を行い、有害鳥獣捕獲隊が捕獲を行うというように、三者が協力して捕獲対策を実施しております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 今、わなについて非常に経費がかかるということでございましたけども、実際、駆除や狩猟をやっておる方は、それだけわなに負担が大きいわけですので、そういう面で行くと、駆除をする場合に、実際とれなければ2万円のわな、シカの場合もらうわけですけども、そういうように充てるわけですけども、とれなければ相当そういう持ち出しというか、負担も大きいということもよく考えていただいて、駆除の取り組みをしていくということをするべきだという点もあわせて申し上げておきたいと思っております。

これまでから捕獲したイノシシとシカの活用方法についていろいろ検討、研究ということで来たわけですが、一部カレーなどを活用されておるといっても言われておるんですが、まだまだ消費が少ないというのが現状なんですね。町長も昔からのそういう食に供する風習がないということも言われたんですが、最近、薫製というのが注目をされておりましたし、専門の業者のところへ持ち込まれる頭数も増えてきておるといっても聞いておりますし、道の駅なんかでも販売をされておるといってそういう状況になってきております。どんどんそれが売れておるといって状況まではいっておりませんが、活用方法によっては非常に薫製というのは注目すべきところだと思うんですが、こうした取り組みについて、研究、検討すべきと考えますが、町長の見解、伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 肉の活用についてはこれまでから議論されているところでございます。シカやイノシシを解体しまして、加工販売などを行うためには、食品衛生法に基づく許可を受けた処理施設において適切に処理する必要があります。また、使用できない部分が大量に発生するために、焼却施設などの処分施設の整備も必要になります。さらには加工肉の販路等の確保が不可欠となりますし、食用に適さない時期もあることから、鮮度を保つために解体処理までの時間的な制限もかかってまいります。このようなことから、シカやイノシシ肉の加工等については、慎重に検討する必要があると考えていることを表明してきたところでありますが、薫製等についても一層難しいんじゃないかとは思いますが、研究してみたいとは思っています。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 薫製については園部の方が実際やられておりますので、是非また研究

をお願いしてみたいと思います。

もう1つお尋ねしておきたいのは、この有害鳥獣対策に対する費用の問題なんですけども、平成22年度決算で林業振興費として有害駆除の捕獲事業で3,247万6,000円というのが一般財源から負担をしておる分なんです。平成22年度当初では2,190万1,000円というのを予算を上げておったわけでございますけど、決算では3割増しとこうなっておるわけでございますけども、これはずっと18年、19年、20年、21年とこう見てみますと、年々、この有害鳥獣の捕獲事業に対する費用というのは、どんどん増えてきておまして、平成22年と平成21年と比べても1.7倍ぐらいになっておるわけなんですけども、この生息数を減らしていくということで、とろうということで取り組んでおるんですけども、なかなか減らないと。実際、いろんな農家の方に聞いても、全くシカなんかは減らないと、増えておるといのが一致して、皆言われることなんですけども、これ、今後考えていくと、捕獲事業にどんどんどん、いつまでもそういう具合にお金を投入するということが限度があると思うんですけども、やはりその方法を頭数を減らすということとあわせて、やはり取り組みのあり方をどうしていくかということも見直すといひますか、考え方をしっかり持つという時期にもなっておるんじゃないかと思うんですけども、その点について今までどおり、この報償金という制度で、ずっとこれからも行くということなのか、実際、どんどん予算を増やすということになってきておりますので、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現状は報償金を中心とした個体数の減少に向けて頑張るといことでございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 個体数を減らすということについては、だれも減らさんとあかんといことは一致しておるわけでございますけども、その方法とか対策といのをどうするかと、効果的にどうしていくかといことが、私は非常に大事になってきておるなといふうに思ひますので、そういう立場で是非研究、検討をして成果をもっと上げていくとい、そういう方向をお願いしておきたいと思ひます。

3点目は地域活性化拠点施設の建設について伺っておきたいと思ひます。

京都縦貫道の平成26年度完成にあわせて、丹波パーキングと一体的な地域拠点施設の建設に向けて、策定委員会、ワーキング会議やら開催をされてきました。一連の会議、委員会は京丹波町に今大規模な商業施設が必要なのかどうかではなく、施設の規模や運営方法など

を検討してきたわけです。そこでまずお聞きしたいのは、通過の町にしないために地域振興拠点施設を建設して、農産物やとか特産物の販売、情報の発信することになるとされておるんですが、拠点施設を利用する対象というのは、当然高速道路を利用する人をこの対象とした施設建設ということが目的だと思うんですが、改めてその点、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 通行客に利用いただくこと、大歓迎であります。あわせて地元からも積極的に活用いただいたら、うれしく思うという理念であります。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 通過の町にさせないというのが大きなうたい文句でございますので、そういうことで進めるということだと思うんですが、京丹波町には3カ所のインターチェンジができます。まちづくりを考えても、町の中におりてもらおうというのが何より必要というふうに考えるんですが、この地域拠点施設の建設ということであれば、町の中におりてもらおうそういう施設を例えばつくることが必要ではないかと思うんですが、どういう、その点についての見解を伺っておきたいというのが1点。

そしてまた、引きつける魅力ですね。これを今ある資源を生かすことやと、そういうところに本当にお金と力を投入すべきというように思うんですけども、あわせてその点について伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問の趣旨どおりでして、それぞれが努力する以外にないということをお願いしたいと思います。それぞれ磁石の役割を果たす地域での努力っていうものがまず必要ではないかということでもあります。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 地域拠点施設を利用するというのは、高速道路を利用する人が施設を利用すると、今もありましたけれども、一般道からもということでしたけれども、農産物などを販売する人ということになるんですけども、多くの町民にとって利益があるというように考えておられると思うんですが、それはどういうところにあると考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町の特産品あるいは魅力として挙げられるのは食であります。地域振興拠点での特産物、農産物等の販売を通して、食の魅力を広域的な多くの通行客にPRし、町全体の食のブランド力を高め、農業の活性化、サービス業の展開による地域活力の底

上げや町内施設への誘客による地域経済の底上げなどについても期待できるものと考えております。

また、本施設は交流拠点、情報発信拠点、農産物特産品の生産販売や商工業のアンテナショップの場の提供による産業の担い手を育てる産業振興拠点としての機能を持つ施設であることから、広域的な地域との交流や情報発信、また農業、産業の担い手の育成、雇用等において、地域活力の創出を図る場となることを期待するものであります。

さらには、町民にとって新たな行き先の一つとして、レストラン等の利用やコミュニケーションの場として活用いただける施設であると考えております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 食の魅力ということを言われるんですが、食というものは、もともとの農産物をつくるということも非常に大事になっておりますので、そこをどうするかということも大きな町の課題だと思うんですけども、その点についての考え方はどうなのかということと、それから今言われましたように、これまで縦貫道、通過の町にさせないということが前面に出ったんですけども、府道からの一般の人でも利用していただくということが言われてきておるわけでございますけども、そうすれば縦貫道から降りていただいて、そして、例えばマーケットなりのところへ集めていくと。そうしたら、地元の人も行けるとこういうことにもなるんですけども、それをわざわざサービスエリアを利用したところにこの施設を持っていくというのはどういう考え方、どのような効果を考えておられるのか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今暫定的に3カ所、出入り口、インターチェンジという表現をしていただいているんですが、3カ所目でありますこの丹波パーキングからの出入りについては、現在、本当に精いっぱい頑張ってお願ひしているという時期であります。2カ所で通過の町にならないようであれば、それで結構だと思っております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 私が3カ所というのを申し上げたのは、和知と、それから瑞穂とそして丹波のこの須知のインターということになると思うんですね、もうはっきりしとるのは。今、町長が言われたのは、もう1カ所ということで、それができれば4カ所ということになると思うんですけども、そういう面で言うと、やはりこれまでから言われておりますように、町の中へ、いかにそういう魅力をつくって引き寄せるかということが大事だと思うんですけども、拠点施設というものをわざわざ高速道路へ持っていくということではなく、町民の英

知を集めてもっと検討すべきじゃないかというように思うんですけども、その点についての見解を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問の趣旨どおりだと思います。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 基本計画案の中に、利用効果に対する考察ということで、地域住民や事業者が主体的な参画をすることは極めて重要であり、地域の頑張りそのものが成否を握っていると言えると報告されておりました、策定委員会もワーキング会議も非公開で行われました。やっぱりそれに対する疑問やとか、不安とかいうのが、やっぱり持たせると。こういうやり方ではないかと思うんですね。基本計画そのものの内容も含めて、やはり住民の目線とは私は大きくかけ離れとるんじゃないかと。なぜ、公開して、どんどんそこへ住民の関心も持っていただくということが私は基本だと思うんですけども、そういう点についての非公開でやられてきた、住民になぜ公表されてこなかったのかということを含めてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 午前中の議論でも予算が15億円で5億円が何々、10億円が何々という議論がありました。まだ、これから地権者さんにいろいろお願いせんなんときに、先に予算が示される等について非常に私自身は困惑しております。心配をされる方が90%であっても、関係される方がたとえ1%、99までが不安を覚える、1%の人に協力をいただかんなんという部分があつての、今までの公開でなかったということではないかというふうに、私は考えております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 4点目の畑川ダムと水道事業についてお尋ねをしておきたいと思いません。11月にはダムの定礎式が行われました。畑川ダムの水需要計画では、丹波・瑞穂の開発団地で、6,000人人口が増えると。人口が増える、水が不足するというので、歴代の町長は推進をしてきました。丹波分水嶺で水がないよりはあったほうがいと、こう思うのは誰でもそう思うわけですが、しかし、そこには維持管理費はもちろん、建設費などの事業費、水道料金として住民が負担をしなきゃなりません。町長は将来の人口見通しを含め、町づくりの大きな水というのは柱となるものです。

京都府の再評価委員会の資料を見ますと、人口増加は6,000人からです。2,290人とその38%の見込み、大幅減少すると、に変更をされてきております。それでも人口が

増えると。その要因として、アンケート結果から、生活条件が整えば家を建てたい人が1,515人と。家を建てる予定はないけども、給水希望が822人として水需要予測をしておるわけですね。これは本当に根拠があいまいな人口増の見通しで、段を進めるということに、一つの根拠になっておるわけでございますけども、こういうようなあいまいな根拠ですね、大きな将来に禍根を残す、明らかではないかと思うんですね。

逆に一番はっきりしておるのは、町内の一事業所から日量3,000トンの要望があるということです。こうした事実から見ても、人口が増えるためのダム事業計画を変更して、事業所からの水需要計画に変更するのが当然と考えるわけですが、その見解について伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ダムができたら人口が増える可能性が、計画どおり増える可能性はあるというふうに確信しております。細部については担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 私もダムができることによって、いわゆる既存の住宅団地とかの人口もきっと増えていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 昨日もありましたけれども、国勢調査で見ると5年間ですね、京丹波町では1,161人減少しておると。毎年232人も減っておるんですね、数字できちっとこれは出ておるわけですが、実際にそういうダムができれば、どんどん住宅が建つということを、希望としてはそれはあったとしても、実際これ、運営をしていく上では大きな維持管理を含めて負担をせんなんわけですから、本当にそういうことが、今責任を持てるのかどうかということを私は申し上げておきたいし、将来といっても何年先ということにもなるわけでございますけども、全国的にこれは人口が減っておるわけですから、その中で京丹波町へ住んでいただくということになると相当な魅力がないと住みつかないということになるわけでございますので、やはりそういう点、高齢になると、団地へ来ても帰っていくというのが、今、実際の状況なんですね。そういう点をしっかり考えていく上ではという点も申し上げておきたいと思います。その点についてもう一度見解を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ダムができることによって、人口が増える可能性が計画どおり増える可能性があるということであります。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 必ずそういうことが、実現どうかというのは、明らかになることではありますが、そういう見通しは非常に暗いという点、それよりももっと町づくりの中で人口を増やしていくということにもっと力を入れるべきだという点も申し上げておきたいと思えます。

畑川ダムが完成しますと、日量5,000トンの水をダムから取水するという計画になっておるわけですが、この毎日3,000トンの水を1カ所の事業所に集中して送水するということになるわけなんです、水道管、配水池などの改良整備というのは、これは必要ないのかどうか。配水池から給水を受けているその家庭に、支障がないのかどうか、あわせて伺っておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 水道管や配水池についての改良は、現時点では不要であると、まず判断いたしております。ダム完成後には、使用水量が増加しても畑川浄水場のポンプ稼働時間の調整により、既存の水道管や配水池で対応できると考えております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 畑川ダムの定礎式も行われて、ダムの完成見込みは平成24年とされておるんですが、この水質の問題、それから管理費の問題ですね、を含めた維持管理費というのは、明らかになっているのかどうか。また、その負担割合は、この事業費負担の18.5%ということになっておるのかどうか、いわゆるこの辺についてもどういう京丹波町が負担をどの部分をするのかということも明らかになっていなければ、いつ明らかになるのかということも含めてお尋ねしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 畑川ダムの維持管理費用の額につきましては、現在、京都府と協議を始めたところで、金額については算定中であり、負担割合についても決定いたしておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） あわせて、私はその負担割合がいつ決まるのかという点もお尋ねしたので、改めてその点は伺っておきたいというのが1点。

それから、畑川ダムが完成が平成24年となっておるんですが、水質の保全というのは何よりも大事だと思うんですが、上流となる南丹市の日吉町の畑郷では下水道の事業も進んで

いません。また、家畜を飼育されている地域も上流にあるわけです。こうした状況から、高度処理施設というのは当然必要だというふうに考えるんですが、この見解、どうなのか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 南丹市からの流入水に関する事だと思っておりますが、流入水に問題があるということは聞いておりません。しかしながら、ダムに貯水された水が、富栄養化する可能性がありますので、高度処理施設の計画を持っているところあります。

協議については、担当課長にそれでは答弁させます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） ダムの維持管理に関する協議が本当に始まったばかりでございます。負担割合についても、今どうやということは申し上げることができないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 負担割合がいつ決まるんかということをおし申し上げたんでね、いつごろ見通しがあったらお尋ねしておきたいと思っております。

それから、水質の問題は高度処理をするということでございますので、ダムが完成したらすぐにそういう事業としてやられるということなのかどうか、これ、2年かかる予定にもなっておりますので、あわせてもう一度伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 同じことになるんですが、ダム、貯水された水が富栄養化する可能性があるわけで、富栄養化ができてからしたんでは遅いんで、富栄養化する可能性が認められたときから、高度処理施設の計画を持ってるんで、その計画に乗って実施することになります。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） いつというのは、本当にまだ鋭意協議中でございます。来年度には当然予算もありますし、決まっていくことと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 高度処理施設について、富栄養化っていいですか、水がそういう栄養分を持つということでその処理ということなんですけども、具体的に平成24年にダム完成

ということですので給水取水ということもあるわけなんですけども、これは高度処理の施設というのは2年ということは、もう平成25年からかかっていくと、こういうことでいいのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 山田議員おっしゃいますように、高度処理の施設、個人的には私も必要かなと思います。当然、貯水する水ということで富栄養化がやはり可能性としてあるかなと思います。そこで、高度処理施設の建設につきましては、畑川ダムの供用開始から水質調査を行いまして、その水質の状況を確認しながら、その必要性と方式を検討していきたいと考えております。計画では、平成25年度に施設設計を行いまして、設備工事は平成26年度以降というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 計画では平成24年に完成したら、すぐに給水という、片方では話もあるんですけども、そういう高度処理をしないでも水はもう平成24年から取水をして一般に給水をしていくと、こういう二本立てでいくというそういう理解でいいのか、高度処理がちゃんと平成28年に完成してから給水をしていくと、こういうことなのか、あわせてちょっとその点、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 平成25年度から給水可能ということでずっと説明させていただいてまして、給水してまいりたいと考えております。ただ、今もいわゆる畑川の流れの中で、きれいな水を取水できると考えてますけれども、いわゆる貯水した水がどうなるかということで、その検証をして高度処理の施設をつくるという方向性を計画しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） ダムの水がたまって5,000トンの水をとるという、こういう私理解しておったんですけど、たまるということは富栄養化も同時になるんじゃないかと。それが1年、2年たて富栄養化というのは出てくるということなのか、ちょっとその辺は専門家でないのでわかりませんが、その点ですね、そういう解釈なのか。だから、平成25年から給水ということなのか、その点、もう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 今、議員おっしゃるとおりでございます。すぐに富栄養化が進む

とは考えておりません。平成25年度に入って給水を恐らくしていくと思いますけれども、その後、状況をしっかり見きわめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 5点目の来年度の予算編成について伺っておきたいと思います。

平成24年度編成、住民の福祉の増進を図るといふ地方自治体の本来の役割と責任を果たすと、こういう立場で国保税の引き下げ、金融対策として実施するとか、また、福祉、医療を含む高齢者対策の強化、農業や零細業者の営業、雇用を支援する、こういう施策を抜本的に強化すべきと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年度予算編成方針では、まず財政健全化とあわせて、基礎自治体の使命であります住民の安心・安全や福祉・医療対策と、安心活力、愛のある町づくりをさらに推進することとしまして、住民満足度の向上を目指しながら、おのおのの施策をグレードアップするということを柱にいたしております。

このようなことから、個々の施策につきましても、多種多様な行政ニーズを受ける中で、適切に対応できるように、十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 現時点で平成24年度のこの編成について、町長は一番中心点といたしますか、強化をすべき点は何かというように考えておられるのか、その点、力を入れたいということですね、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全町民が認識していかなんのは、財政健全化ということが基本にあるわけですが、来年度は今年を教訓にするなら、安心・安全という意味で言いますと、原発事故に備えた避難訓練とか、そういうことを新たに力を入れていきたいというふうに考えております。

もちろん、地域包括ケアシステムをこの町でいち早く機能させるべく努力をしていきたい、そんな思いでもあります。あるいは畑川ダムも完成しましたら、ご指摘いただいているとおり、住んでいただく方も増やしていかなんし、企業も誘致していかなんと、課題はいろいろあるというふうに考えて、まずは安心・安全の町にするために、原発をとめたり、稼働したりする権利持ってませんので、そういう万一のことを考えて避難訓練等を着実にしていきたいと、そんな思いであります。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） ちょっと2点伺っておきたいと思うんですけども、原発問題で避難訓練ということを言われましたけども、自然エネルギーの取り組みというのも非常に大事になってきておるわけなんですけども、その辺の強化点はあるのかどうかという点、ひとつ伺っておきたいということと、それから、昨日、土地開発公社の買い上げの問題も今日も新聞にも載っておったわけでございますけども、これ、当初予算からそういう金額を予算化されていくということなのか、3月末でそういうふうなことを考えるということなのか、4億円という金は相当大きい金でございますので、当初予算で組むとなれば、大きなウエイトを占めるわけでございますけども、その辺はどういうような考え方なのか、伺っておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） あるものを使って、循環型社会を形成していくということで申しますと、木材が非常にたくさんあるわけで、それを使ってこの町を豊かにするというものであります。多分、施策の中にもまきストーブを、今年は公に何カ所か設置して実証実験したわけですが、各家庭にも補助を出して、まきストーブの普及を図ることが施策になります。

もう一つ、土地開発公社の問題ですが、これについてはできるだけ早く、議会にご提案して、予算を認めていただいて、毎年着実に買い戻すということであります。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） 以上で終わります。

○議長（野口久之君） これで山田 均君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は20日に再開しますので、定刻までにご参集をください。

来週には各常任委員会、特別委員会が開催されます。ご苦労さまですが、よろしく願いを申し上げます。

本日はこれで解散いたします。ご苦労さんでした。

散会 午後 1時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 小田耕治

〃 署名議員 篠塚信太郎